

開発・建築事業協議申出書添付図書

(1) 付近見取図

1 / 2 , 5 0 0 碧南市都市計画基本図に、開発・建築事業区域を赤色にて囲み着色する。
排水先河川までの経路を黄緑で記入し、消火栓からの包括円を記入する。

(2) 公図の写し

1 / 5 0 0 公図の写し(整理図)に、開発・建築事業区域を赤色・道路部分黄色・水路部分を青色にて囲み着色する。

(3) 現況平面図及び断面図

平面図に道路、水路、及び隣接地との高低差を記入する。
横断面・縦断面を各2面以上作成する。

(4) 現況写真(正本に一部添付)

申請敷地の現況・隣接敷地の現況・既設道路、水路の現況・既設消防施設の現況・既設公共施設の詳細現況・事業区域付近の現況

(5) 計画平面図及び断面図

利用計画平面図・計画造成高低図
横断面・縦断面、各2面以上
擁壁・がけ面の詳細図

(6) 給水・排水計画図

区域内の雨水・污水及び雑排水の経路及び材質の記入。
区域内及び関連道路に新設する配水管、給水管及び下水道本管、取付管の経路、管径及び材質の記入。
既設の配水管、給水管及び下水道本管、取付管の経路、管径及び材質の記入。
既設公共施設(側溝・水路等)との取付詳細図

(7) 消防施設

消火栓・防火水槽・消防通路等消防施設の位置の記入。
各消防施設の詳細図

(8) 公共施設計画図(道路・水路・配水管・給水管・下水道管・公園等)

平面図・横断面・縦断面・標準構造図
排水区域図・流量計算書(原則敷地面積が0.3ha以上のもの)

(9) 予定建築物の概要

概要書・配置図・各階平面図・立面図(2面以上)・断面図

(10) その他

予定建築物が15mを超える場合は、建築基準法に基づく日影図
予定建築物が15mを超える場合は、実日影図
市長が必要と認める図書

(11) 提出部数

集合住宅で50戸未満の建築事業	}	12部
建物の延べ床面積1万平方メートル未満の建築事業		
一団の住宅分譲で50区画未満の開発・建築事業		
土地の面積が1万平方メートル未満の開発事業		
上記規模以上の開発・建築事業	—	15部

提出部数は、実状に応じ減らす事が出来る。 図面番号を明記すること。